

第3次知多市社会福祉協議会発展強化計画(令和4年度～令和9年度)
～共に支え合い 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり～

4年次 取組状況(中間見直し後)

基本方針		取組内容(主な事業)		取組状況		評価指標(R9)の方向性	
基本施策		取組項目【重点】		R4～R7の実績		R8の予定	中間見直し後のあるべき姿
1 連携と協働の仕組みづくり【共に支え合い】							
(1) 市民協働の推進	コーディネーターの確保	○第2層生活支援コーディネーター配置 ○コミュニティソーシャルワーカー配置 ◆重層的支援体制整備事業(住民同士の顔の見える関係性の育成支援)	・5中学校区にコミュニティソーシャルワーカーの配置 ・地域のこと語ろう会の開催 ・個別避難計画作成の協力 ・ボランティアコーディネーターの計画的養成	・地域のこと語ろう会の開催 ・ひなんさんぼの実施【継続】 ・チームオレンジの立ち上げ	【達成による終了】 どのような環境においても、つながりを絶やさず、スムーズな活動が継続する環境ができています。		エリア担当制を導入して「福祉をひらいてともに楽しむ地域づくり」を推進
(2) 関係団体等との連携の推進	各種関係団体との連携	○第2層生活支援コーディネーター配置※ ○コミュニティソーシャルワーカーの配置※ ○福祉団体との連携 ◆重層的支援体制整備事業(社会とのつながりを回復するため様々な社会資源を活用した支援事業)※ ◆法人後見事業	・地域食堂交流会の開催 ・地域ケア会議(個別事例)の開催 ・法人後見事業の実施 ・民生委員児童委員協議会事務局 ・福祉教育に民生委員のPR ・フードドライブを入口とした連携	・重層的支援体制整備事業の社協の役割【継続】(コミュニティソーシャルワーカーによる参加支援の展開) ・他機関協働、多職種連携の強化	【継続】 地域住民、関係団体と情報共有できている。 生活課題から地域課題まで連携して取り組む仕組みができています。		
(3) 活動・交流拠点の確保	当事者主体の交流拠点の整備 地域に合った相談・居場所・交流のしくみづくり	○ふれあいいきいきサロンの支援 ○長期・年長ひきこもりを抱える家族の集い ○子ども食堂・地域食堂の支援と他の団体の共同事業 ○認知症カフェ開設支援 ○食を通じた中間的就労体験を関係機関と連携 ○福祉団体との連携 ◆ふくし教育サポーターの養成 ◆重層的支援体制整備事業(事業所連絡会、地域のこと語ろう会の整備) ◆エリア担当制の地域づくり支援	・認知症介護者家族交流会、認知症カフェの開設支援、男性介護者カフェの開催 ・家族支援プログラム修了者を家族交流へつなげる支援 ・ふれあいいきいきサロン運営支援(計47) ・認知症カフェ運営支援(9か所)	・重層的支援体制整備事業の居場所機能の協議【継続】 ・認知症啓発【継続】 ・食を通じた中間的就労体験を関係機関と連携【継続】 ・チームオレンジの自主化	【重点①エリア担当制プロジェクト】 多様な住民の相談・居場所・交流の拠点、しくみが整備されている。		
(4) 福祉教育の充実	地域共生の理念の普及・啓発	○地域共生社会づくりフォーラム ○ボランティア講演会 ○福祉フェスティバル ○あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業※	・啓発フォーラムの開催、ボランティア講演会、福祉フェスティバル、平和学習の開催 ・あんしんとなり組・避難行動要支援者支援事業研修会の開催 ・福祉教育プログラムの見直し ・能登半島地震被災地支援支援報告	・地域共生社会づくりフォーラム【継続】 ・市の避難行動要支援者支援事業との連携【継続】 ・SSW、コミュニティスクールと連携した多様なプログラムの研究 ・中高生のまちづくり意見集約	【継続】 全ての世代に支え合いの考えが根付き、地域共生の基盤が整い、地域ぐるみの福祉教育の土壌ができています。		
2 必要な支援を受けられる環境づくり【住み慣れた地域で 安心して暮らせる】							
(1) 包括的な支援体制の構築	包括的支援体制の構築 相談体制の充実	○第1層、第2層生活支援コーディネーター配置※ ○コミュニティソーシャルワーカーの配置※ ○日常生活自立支援事業 ○障がい者相談支援センター受託 ○生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)※ ○生活困窮者自立支援事業(家計改善支援事業) ◆重層的支援体制整備事業(複雑化、複合化した課題を抱える相談に対応する多機関協働事業)※ ◆法人後見事業※ ◆無料職業紹介事業※ ◆貴重品預かり事業※ ○包括支援体制整備事業事業受託 ○高齢者相談支援センター事業受託 ○高齢者虐待相談センター事業受託 ○認知症総合支援事業受託 ○生活福祉資金貸付事業受託 ◆重層的支援体制整備事業(事業所連絡会、地域のこと語ろう会の整備)※ ◆子育て世帯訪問支援事業受託 ◆居住支援法人の取得	・重層的支援体制整備事業(支援会議)に参画 ・日常生活自立支援事業、障がい者相談支援センター、生活困窮者自立支援事業の継続 ・障がい者相談支援センター機能拡充の検討 ・無料職業紹介事業の実施 ・貴重品預かり事業の実施 ・ふくし出張相談の実施 ・コミュニティソーシャルワーカー会議の開催 ・障がい者相談支援センター事業の相談員増員 ・ふくし出張相談の見直し(地域のこと語ろう会の開催) ・子育て世帯訪問支援事業の実施	・社協職員のエリア担当制の充実 ・重層的支援体制整備事業の相談支援から参加支援、地域づくりに向けた支援の展開【継続】 ・事業所連絡会の開催【継続】 ・居住支援事業の開始【新規】 ・地域生活拠点等整備に向けた協定【新規】	【重点②適正な受託事業・介護保険事業のあり方プロジェクト】 相談する力がない方、複合的な課題を抱えている方等を孤立させない、横断的な支援体制が整備されている。		多様な相談窓口の確立と適正な受託事業・介護保険事業の推進
(2) 情報提供の充実	多様な情報の受発信	○ホームページ事業(SNS含む) ○社協だより「ちたのふくし」、ボランティアセンター情報誌発行 ○福祉フェスティバル ◆PR動画の配信	・社協だより「ちたのふくし」の音源データの配信、デザインの刷新 ・公式インスタグラム、LINEの配信 ・事業、研修のオンライン化(ハイブリッド開催) ・ひきこもり支援リーフレットの作成 ・CSWふくまる通信発行、食堂マップの作成	・社協事業や福祉情報のデジタル化	【継続】 社協の活動やさまざまなニーズに合わせた社会資源の情報を誰もが受取れる環境ができています。		
(3) 災害時の支援体制の整備	災害時要援護者支援事業の推進 地域の防災力の強化 災害ボランティアセンター機能強化、各事業所との連携	○あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業※ ○災害時派遣事業 ○コミュニティソーシャルワーカーとの連携 ○災害ボランティアコーディネーターの養成 ◆エリア担当制の地域づくり支援※ ◆ひなんさんぼの取組 ◆重層的支援体制整備事業(事業所連絡会、地域のこと語ろう会の整備) ◆災害ボランティアセンター運営システムキントーン導入 ◆BCP(事業継続計画)に基づく参集訓練の実施	・あんしんとなり組・避難行動要支援者支援事業研修会の開催(58地区と確認書の締結) ・災害ボランティアコーディネーターの養成 ・能登半島地震支援等を通じた意識啓発	・市の避難行動要支援者支援事業との連携【継続】 ・ひなんさんぼの実施【継続】 ・事業所BCPの更新【継続】 ・障がいについて考えてみよう会の実施【継続】	【重点③防災・減災対策プロジェクト】 啓発活動により幅広い年齢層が防災意識を持っている。 各地域で住民や事業所等と連携しながら災害時の支援体制が整備されている。		

基本方針		取組内容(主な事業)	取 組 状 況			評価指標(R9)の方向性
基本施策	取組項目【重点】	○:継続事業 ◆:新規事業 ※:再掲	R4～R7の実績	R8の予定	中間見直し後のあるべき姿	
3 誰もが参加できる活動の場づくり【まちづくり】						
(1) 健康づくり・介護予防の推進	介護予防の推進	○生活応援サービスかがやき ○介護予防フォローアップ事業※	・介護予防フォローアップ教室の自主グループ化により活動の継続 ・健康状態不明者への訪問期間の拡大【継続】 ・健康状態不明者を健康推進課と同行訪問し状況把握	・既存事業と健康づくり、介護予防を連動できるように支援【継続】 ・健康状態不明者への訪問期間の拡大【継続】 ・ 国保データベースとの連携	【継続】 地域に暮らす誰もが、楽しみながら健康維持や介護予防を図る活動、事業に参加できている。	
(2) 生きがいづくりと社会参加の促進	様々な主体による地域活動の連携	○市民活動支援事業※ ○第2層生活支援コーディネーター配置※	・市民活動センター共同事業に参画 ・コロナ禍における応援アンバサダー事業の実施 ・お宝発表会の開催	・5中学校区で何気ない暮らし(お宝)の発表会を隔年開催【継続】 ・青少年ボランティアを体験した生徒らに市民活動を周知することで新たな社会参加を促進	【継続】 誰もが、地域で活躍できる機会、地域での役割を持つことができる支援体制が整備されている。	
(3) 多様なつながりと交流の推進	生きづらさを抱える人のつながり支援 地域活動を共に愉しむつながり支援	○重層的支援体制整備事業(相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援) ◆重層的支援体制整備事業(事業所連絡会、地域のこた語ろう会の整備)※ ◆エリア担当制の地域づくり支援※ ○発達障がい理解セミナー(児童健全育成講座) ○フリースペース「ひみつきち」(発達障がい児居場所づくり事業) ○フリースペース「まな」(ひきこもり・不登校居場所づくり事業)※ ○青少年ボランティア・市民体験事業 ※ ○若者未来応援事業の企画 ◆地域食堂の支援※	・フリースペース「ひみつきち」、フリースペース「まな」の開催 ・地域食堂交流会の開催 ・地域食堂にフードドライブの食材の提供 ・市若者支援地域協議会が行うひきこもり実態調査に協力	・足湯を活用した交流機会の提供 ・多文化交流の場に参画 ・個別支援→地域への役割創出のための参加支援の場づくり ・応援アンバサダーの拡充 ・ 地域共生社会づくりフォーラムを機会とした企業との連携	【重点④すべての人に出番と役割がある多様なつながりプロジェクト】 互いが理解し合い、多様なつながりができる環境が整っている。	
4 信頼される社協づくり						
(1) 組織体制強化	計画的な人材確保と育成、安心して働き続けられる職場づくり 大規模災害でも揺るがない頼られる社協	○職員研修 ○職員のストレスチェック ○産業医の設置 ◆職員の資格取得支援 ○災害時対応物品整備事業 ○BCP(業務継続計画)の更新 ○防災訓練等の実施 ○関係機関等との協定	・職員研修の実施 新規採用職員研修、キャリアパス研修、CSW研修、SST初級研修、苦情解決事務担当者研修、東海北陸ブロック社会福祉協議会研究協議会、職員全体研修等 ・知多青年会議所との災害時等における協力体制に関する協定締結 ・介護事業所でのBCPの策定 ・能登半島被災地に職員派遣(5名)	・職員研修計画(職務、職能)の作成 ・知多青年会議所との情報交換会の開催【継続】 ・BCPを活用した職員研修の実施 ・資格取得支援制度の導入 ・ 社協機能の集約に向けた組織体制の検討	【継続】 大規模災害発生に速やかに対応できる組織体制が整っている。 働きやすい職場、新たな課題に柔軟に対応できる職員が育っている。	
(2) 財源強化	新たな財源の開拓	◆共同募金地域課題テーマ募金 ◆クラウドファンディング ○社協会員募集(特別会員の付加価値) ◆地域食堂での駄菓子販売 ◆ノベルティグッズの開発・販売 ◆玄関モニター広告料 ◆QRコード、Amazon応援プロジェクトの導入	・コロナ禍における会員募集、共同募金運動の継続 ・ゲーム型募金箱の作成	・特別会員をセミナーなどで呼びかけ ・共同募金配分金事業を受けた市民の声や実施報告を周知 ・テーマ型募金の検討 ・資産運用の研究【継続】 ・ 自治会をベースにした現金集金のあり方の調査研究	【重点⑤財源強化、情報受発信、人材確保・育成プロジェクト】 社協の認知度向上と社協会費、共同募金配分金以外の新たな財源構築がされている。	
(3) 介護保険等事業の推進	介護保険制度外のサービス	○生活応援サービス「かがやき」※ ○障がい者ヘルパー事業	・障がい者居宅介護事業の利用者増加 ・介護職員初任者研修費の助成制度の整備	・8050世帯等、複合的な問題や困りごとを抱えた世帯を重層的支援会議等、関係機関へつなげる【継続】 ・ ヘルパー人材確保(職員紹介制度、職場体験事業で3名確保) ・専門職の確保の検討	【継続】 制度の狭間の課題に対応する事業の展開と関係機関・団体・事業者等との連携体制が整備されている。	
(4) 市民へのPR	知名度の向上	○ホームページ事業(SNS含む)※ ○メディア等マスメディアの活用 ◆ノベルティ(宣伝用記念品)グッズの開発	・公式マスコットキャラクター作成 ・公式マスコットキャラクターのソーシャル、メダル等の作成 ・公式LINE、Instagramの情報配信	・職員研修計画(職務、職能)の作成 ・災害協定の知多青年会議所との情報交換会の開催【継続】 ・BCPを活用した職員研修の実施	【継続】 多くの市民に社協が認知され、困った時の相談など頼りにされている。	
5 中学校区にすべての人に出番と役割がある多様なつながりの交流・居場所づくり						